

救急隊の蘇生中止に基準

学会、年内にも 意思尊重を検討

末期がんなどで心肺が止まつた患者を救急隊員が運ぶ際、人工呼吸などの蘇生処置=ECPR=を家族らが望まない場合の対応について、日本臨床救急医学会は、統一的な基準作りを始めた。主治医の指示が確認できれば処置を中止する方向で検討し、年内にもまとめる方針。朝日新聞の調査では、4県で中止である独自ルールを定めていた。

▼3面=揺れる現場

4県すでにルール化

総務省消防庁の基準は、隊員に危険がある場合、隊

蘇生處置



員に応急処置を求めてい
る。蘇生を望まないのに、

家族らが救急車を呼ぶ背景には、死の迎え方について事前の意思表示が広がる一方、自宅や高齢者施設でみどりの態勢が不十分なことがある。容体が急変した時に主治医と連絡が取れなかつたり、慌てたりして119番通報につながつている。こうした状況を受け、日本臨床救急医学会は統一された基準を作るための委員会を設置。本人や主治医が

本人や家族が蘇生処置を望んでいない時の対応について、朝日新聞が47都道府県の担当者に聞いたところ、36都道府県が「国による統一のルールが必要」と回答。岐阜、広島、長崎、大分の4県では、主治医に確認した上で蘇生処置をやめることをルール化していた。

4県のルールは、隊員が患者らの意思と職責との板

4県のルールは、隊員が患者らの意思と職責との板挟みになつて困らず、意図に沿えるようにすることに狙い。救急隊の対応を助長するため自治体が指導するに沿つた。設ける「メディカルコントロール(MC)協議会」が2003年以降に作った。埼玉県や千葉県の一部地域でも、同様のルールを設けていた。沖縄県では、家族ら

24時間態勢の訪問で、医の死亡診断は翌日でも構わないで、慌てて救急車を呼ばなくてよい。死の過程を理解する以上も大切だ。人の最期は、呼吸が乱れたり、失禁したりすることもある。慌てずにどう行動するのか。家族で十分に話し合っておくことが重要だ。

が中止を希望しても必ず蘇生処置することを明確にしていました。(阿部彰芳・石倉徹也)